

●香川県告示第277号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成27年9月4日から同月25日まで一般の縦覧に供する。

平成27年9月4日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路 線 名 善通寺詫間線（48号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
善通寺市善通寺町字砂古 裏906番9地先から 善通寺市善通寺町字砂古 裏920番2地先まで	前	6.7～15.1	81	道路改修事業による現道 拡幅
	後	10.1～19.4	81	